

平成30年度

秦野市子ども・子育て支援事業計画
に係る具体的支援策等

実施状況報告書

令和元年7月
秦野市

はじめに

1 目的

秦野市子ども・子育て会議（以下「会議」という。）において、秦野市子ども・子育て支援事業計画（以下「計画」という。）における施策の実施状況を調査審議するために、報告書としてとりまとめ、今後の計画的な推進や計画の見直し等に反映させていきます。

2 内容

本報告書は住民代表や学識者、関係機関から成る会議において、事業内容の評価と改善についての検討を行い、計画の具体的支援策の実績確保量実施状況及び改善点等を調査審議するものです。

3 実施状況表

計画書掲載頁	計画書項目	具体的支援策等	事業内容	最終年度 (平成31年度) 目標確保(見込)量	計画における 平成30年度 目標確保(見込)量	各課等の 平成30年度 目標確保量	平成30年度 実績確保量	平成30年度 実施状況及び効果	今後の取組み	担当課 等の 評価	担当課等
①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫

① 計画書掲載頁

秦野市子ども・子育て支援事業計画書（以下「計画書」という。）の掲載頁を記載しています。

② 計画書項目

計画書の項目番号を記載しています。

③ 具体的支援策等

具体的支援策等の名称を記載しています。

④ 事業内容

事業の内容を記載しています。（中間見直し後の内容となっています。）

⑤ 最終年度（平成31年度）目標確保（見込）量（中間見直し後の数値となっています。）

計画書掲載の、最終年度（平成31年度）の目標確保量です。計画において、目標確保量が数値として示されていない場合、見込量を記載しています。また、目標確保量・見込み量がともに設定されていない場合、「－」を記載しています。

⑥ 計画における平成30年度目標確保（見込）量

計画書掲載の、平成30年度の目標確保量です。計画において、目標確保量が数値として示されていない場合、見込量を記載しています。また、目標確保量・見込量がともに設定されていない場合、「－」を記載しています。

⑦ 各課等の平成30年度目標確保量

各課等における平成30年度の目標確保量です。確保量の設定が難しい場合、「－」を記載しています。

⑧ 平成30年度実績確保量

平成30年度の確保実績です。数値での表記が難しい場合、「－」を記載しています。

⑨ 平成30年度実施状況及び効果

平成30年度の実施状況及び効果を記載しています。

⑩ 今後の取組み

今後の取り組みについて記載しています。

⑪ 担当課等の評価

⑥の「目標確保（見込）量」（⑥がない場合は、⑦の「目標確保量」）に対し、⑧における実績確保量がどうであったかについて、A～Dの4段階で評価を記載しています。

A	計画どおり・計画を上回った（100%以上）
B	概ね計画どおり（80%から99%まで）
C	若干異なった（50%から79%まで）
D	大きく異なった（0%から49%まで）

⑫ 担当課等

担当課等を記載しています。

平成30年度 秦野市子ども・子育て支援事業計画に係る具体的支援策等実施状況

第4章 子ども・子育て支援施策

計画書掲載頁	計画書項目	具体的支援策等	事業内容	最終年度 (平成31年度) 目標確保(見込)量	計画における 平成30年度 目標確保(見込)量	各課等の平成30年度 目標確保量	平成30年度 実績確保量	平成30年度 実施状況及び効果	今後の取組み	担当課等の 評価	担当課等
P32	4-1-(1)	教育・保育の量の確保	認可保育所の新・増設(定員増含む)や公立幼稚園の公私連携型認定こども園化などの確保方策を進め、平成31年度末を目標年次として教育・保育の場の提供と量の確保を進めます。	1号認定 : 2, 717人 2号認定 : 1, 518人 3号認定(0歳) : 154人 3号認定(1~2歳) : 942人	1号認定 : 2, 827人 2号認定 : 1, 436人 3号認定(0歳) : 148人 3号認定(1~2歳) : 870人	1号認定 : 2, 827人 2号認定 : 1, 436人 3号認定(0歳) : 148人 3号認定(1~2歳) : 870人	1号認定 : 2, 821人 2号認定 : 1, 422人 3号認定(0歳) : 237人 3号認定(1~2歳) : 794人	・みなみがおか幼稚園を公私連携幼保連携型認定こども園に移行し、定員拡大(1号認定100人、2号3号認定90人) ・幼保連携型認定こども園(1園)が1号認定の定員増(6人)、幼保連携型認定こども園(1園)が3号認定(0歳)の定員減(5人)	・第2期計画における目標確保量に応じ、引き続き教育・保育の場の提供と量の確保を進める。	B	保育こども園課
P33	4-1-(2)	教育・保育の質の向上	短期大学等の指定保育士養成施設や大学等との連携を図り、幼稚園教諭と保育士に対し十分な研修と処遇の改善を行い、保育量だけでなく質の確保に努めます。	—	—	—	—	・職員の資質向上を図るため、研修情報の提供に努めたほか、市独自の研修事業も実施した。	・引き続き、職員の資質の向上を図るための研修情報の提供に努めるとともに、必要に応じた支援を行う。	A	保育こども園課
P34	4-2-(1)	利用者支援事業 (保育コンシェルジュ)	子育て家庭からニーズの多い、教育・保育施設や地域の子育て支援事業等に関するきめ細やかな情報提供や相談、助言を実施する相談員を配置し、保育を希望する保護者の相談に応じ、個別ニーズに合った保育サービスの情報提供に努めます。	保育コンシェルジュ : 1人	保育コンシェルジュ : 1人	保育コンシェルジュ : 1人	保育コンシェルジュ : 1人	・教育・保育施設や地域の子育て支援の事業等の利用について情報集約と提供を行うとともに、保護者の相談に応じ、必要な情報提供・助言を行った。	・引き続き、教育・保育施設や地域の子育て支援の事業等の利用について情報集約と提供を行うとともに、保護者の相談に応じ、必要な情報提供・助言を行う。	A	保育こども園課
	4-2-(2)	地域子育て支援拠点事業	乳幼児を持つ親とその子どもが気軽に集い、交流を図り、育児相談ができる場を、身近な地域に設置し、子育てに対する負担感の緩和、社会的孤立の解消などを図ります。	ぽけっと21 : 7箇所	ぽけっと21 : 7箇所	ぽけっと21 : 7箇所	ぽけっと21 : 7箇所	・計7箇所のぽけっと21の利用状況は良好。(7箇所平均利用者数33人/日)常駐アドバイザーが利用者寄りになり、相談などにも適切に対応していることから、利用者の癒しの場となっている。また、親子でゆったりと過ごしながら保護者同士が楽しく交流し情報交換、気分転換できる場を提供することができた。	・計7箇所のぽけっと21に加え、昨年度、市民提案型協働事業としてスタートした「居場所プロジェクト(子育てサロン)」を支援していく。 ・利用状況の調査や利用者の意見の聴取等を行い、今後も、利用者ニーズに対し適切に、そして時代に即した対応をしていけるよう努める。	A	子育て総務課
P35	4-2-(3)	妊婦健診事業	妊婦の健康保持及び健康な赤ちゃんを産み育てるため、妊婦と胎児の健康管理に努めます。	事業対象者見込み量 : 13, 500回	事業対象者見込み量 : 13, 500回	事業対象者見込み量 : 11, 080回	事業実績量 : 10, 796回	・妊娠届出の際、母体と胎児の健康増進のために、受診に関する説明と共に受診勧奨を個別に行った。 ・平成29~30年度の妊娠届出件数は横ばいであるが、実績は減少した。年度内の届出者と受診者は必ずしも一致していない。 ・里帰り出産等の理由での償還払いについても、適切に処理できた。	・引き続き妊娠届出時には全数個別に、健診に関する説明を丁寧にわかりやすく行う。 ・特に不安がある、または、医療機関から保健指導が必要との指示があった妊婦については、継続支援に努める。	B	こども家庭支援課

計画書掲載頁	計画書項目	具体的支援策等	事業内容	最終年度 (平成31年度) 目標確保(見込)量	計画における 平成30年度 目標確保(見込)量	各課等の平成30年度 目標確保量	平成30年度 実績確保量	平成30年度 実施状況及び効果	今後の取組み	担当課等の 評価	担当課等
P35	4-2-(4)	乳児家庭全戸訪問事業 (こんには赤ちゃん訪問事業)	生後4か月までの乳児がいるすべての家庭を訪問し、様々な不安や悩みを聞き、子育て支援に関する情報提供等を行うとともに、母子の心身の状況や養育環境等の把握及び助言を行い、支援が必要な家庭に対し、適切なサービスの提供につなぐことにより、子どもの健やかな成長を図ります。	事業対象者見込み量 : 1,098人	事業対象者見込み量 : 1,043人	事業対象者見込み量 : 903人	事業対象者 : 876人	・新生児訪問事業による訪問(第1子、低出生体重児等)は537人。 ・こんには赤ちゃん訪問事業による訪問(上記以外の第2子以降等)は339人。 ・地域や行政の子育て情報を幅広く伝え、子育ての悩みを傾聴する等して、子育て家庭の孤立化防止に努めている。また、支援が必要な家庭を早期に把握し、適切な支援に結び付けている。	引き続き、生後4か月までの乳児がいるすべての家庭への訪問事業を実施する。特に、未訪問家庭の減少や支援が必要な家庭の早期把握・対応に努めていく。	B	子ども家庭支援課
P36	4-2-(5)	養育支援訪問事業	継続して養育に関する支援が必要と判断した家庭に訪問し指導・助言等を行うことにより、適切な養育の実施を確保します。	事業対象者見込み量 : 20人	事業対象者見込み量 : 20人	事業対象者見込み量 : 40人	事業対象者 : 39人	・育児家事援助2世帯(2人)、専門的相談支援15世帯(39人)、実利用人数15世帯39人。 ・育児家事援助については、社会福祉協議会へ委託(ホームヘルパーの派遣)。 ・専門的相談支援は、子育て若者相談課の保健師等が対応。	引き続き、乳児家庭全戸訪問事業等により把握した養育支援が必要な家庭に訪問し、育児家事援助や相談的専門支援を実施する。養育支援が必要な対象家庭の把握や育児家事援助の充実に努めていく。	B	子ども家庭支援課
	4-2-(6)	子育て短期支援事業 (ショートステイ事業)	保護者の病気その他の理由で、家庭において児童を養育することが一時的に困難となった場合に、宿泊を伴った一時預かりを行います。現在、市内に児童養護施設等がないことから具体的な確保方策を設定していませんが、今後、既存事業や施設の活用を含め、ニーズに対応した取り組みを検討していきます。	事業対象者見込み量 : 3,347人日 ※単位の「人日」とは1日あたりの利用者数×利用日(延べ人数)です。	事業対象者見込み量 : 3,347人日 ※単位の「人日」とは1日あたりの利用者数×利用日(延べ人数)です。	—	—	—	・今後も既存事業や施設の活用を含め、見込み量に対応した取り組みを検討する。	—	—
	4-2-(7)	子育て援助活動支援事業 (ファミリーサポートセンター)	地域の支援員が連携して子育て支援を行う事業として定着していますが、多様化する保育ニーズに対応できるよう取り組んでいくとともに、制度の内容を知らない保護者もいるため、新たな周知方法を検討し、利用者の拡大を図ります。	支援会員数 : 9,000人日 ※単位の「人日」とは1日あたりの利用者数×利用日(延べ人数)です。	支援会員数 : 8,000人日 ※単位の「人日」とは1日あたりの利用者数×利用日(延べ人数)です。	支援会員数 : 8,000人日 ※単位の「人日」とは1日あたりの利用者数×利用日(延べ人数)です。	支援会員数 : 8,000人日 (実利用者数 : 6,129人日) ※単位の「人日」とは1日あたりの利用者数×利用日(延べ人数)です。	・利用内容は保育所や学校(学童保育含む)への送迎や帰宅後の預かりが約3/4を占めた。その他、年々多様化する保育ニーズに柔軟に対応することができた。 ・非課税又は生活保護受給世帯の依頼会員の利用料を1/2とする助成制度を実施(平成29年9月～)。低所得世帯利用時の経済的負担の軽減を図った。	・既存の保育サービスでは対応できない変則的な保育ニーズに、より柔軟に対応できるよう、事務局のアドバイザーや支援会員のスキルアップに努め、事業全体の資質の更なる向上につなげるとともに、事業の周知を今後も積極的に行っていくことで、依頼会員や利用件数の増に努める。	A	子育て総務課

計画書掲載頁	計画書項目	具体的支援策等	事業内容	最終年度 (平成31年度) 目標確保(見込)量	計画における 平成30年度 目標確保(見込)量	各課等の平成30年度 目標確保量	平成30年度 実績確保量	平成30年度 実施状況及び効果	今後の取組み	担当課等 の評価	担当課等
P37	4-2-(8)	①市立幼稚園預かり保育	市立幼稚園14園のうち13園(1園は一時預かりを実施)で実施しており、引き続き、保護者の就労や疾病のほか、リフレッシュ、園児同士の交流など多様化するニーズに対応していきます。	確保量 : 23, 100人日 ※単位の「人日」とは1日あたりの利用者数×開設日(延べ人数)です。	確保量 : 21, 900人日 ※単位の「人日」とは1日あたりの利用者数×開設日(延べ人数)です。	確保量 : 14, 000人日 ※左記14園分を9園に按分	確保量 : 43, 560人日 ※9園×20名定員×24.2日開設として算出	・平成30年度の延べ利用人数は14, 452名。 ・園児数が減少する中、一人当たりの平均利用日数は、前年度の約3.9日に対し、今年度は約4.3日とやや増加した。	・引き続き安定した受け入れ態勢を確保するとともに、安心して利用していただけるよう利用促進を図りたい。	A	教育総務課
		②一時預かり事業(保育所)	一時預かり事業に影響を与えている待機児童対策を一層強化するとともに、民間保育所等と連携し、実施する保育所の拡充を図っていきます。	確保量 : 10, 453人日 ※単位の「人日」とは1日あたりの利用者数×開設日(延べ人数)です。	確保量 : 8, 829人日 ※単位の「人日」とは1日あたりの利用者数×開設日(延べ人数)です。	確保量 : 8, 829人日 ※単位の「人日」とは1日あたりの利用者数×開設日(延べ人数)です。	利用実績 : 8, 016人日 ※単位の「人日」とは1日あたりの利用者数×開設日(延べ人数)です。	・保護者の一時的な疾病、出産、介護等の多様な保育需要に対応するため、公立認定こども園5園及び民間保育所等9園において実施した。	・一時預かり事業に影響を与えている待機児童対策を一層強化するとともに、新規に開設する保育所等での実施について事業者にも投げかけるなどして、安定的な確保を推進していく。	B	保育こども園課
P38	4-2-(9)	延長保育事業	多様化する保育ニーズへの対応や新制度の施行に伴い、利用児童数の増加が見込まれることから、延長保育実施園に対する支援を継続します。	実施施設 : 18か所	実施施設 : 18か所	実施施設 : 18か所	実施施設 : 18か所	・内訳 公立認定こども園 5園 民間保育所等 18園	・多様化する保育ニーズに対応していくため、今後も、引き続き延長保育実施園に対する支援を継続していく。	A	保育こども園課
P38	4-2-(10)	病児・病後児保育事業	本市では、新たな子育て支援策として、平成26年10月からひろはたこども園において病気の回復期にある児童を看護師と保育士が付き添い、専用の保育室で保育する病後児保育事業を開始しました。これにより、児童の早期回復と保護者の子育てと就労等の両立を支援していきます。	確保量 : 738人	確保量 : 732人	確保量 : 732人	確保量 : 732人	・利用実績112人 ・市内保育所などへのパンフレット配架等の周知に努めた。また、平成30年4月からは中井町との地域利用協定に基づき中井町の児童を受け入れる体制とした。	・対象となる保護者等に対し周知を働きかけ、児童の早期回復と保護者の子育てと就労等の両立を支援を継続していく。	A	保育こども園課
P39	4-2-(11)	放課後児童健全育成事業	保護者のニーズに対応でき、また、今後も安定した受入れに向けて、環境整備に取り組むとともに、民間事業者に対する支援に取り組めます。放課後子ども教室については、拡充に向けて実施を希望する学校区の調査、把握に努めていきます。	事業対象者見込み量 : 1, 190人	事業対象者見込み量 : 1, 171人	見込み量 : 1, 171人	実績確保量 : 1, 100人	・利用率は過去の平均で登録児童数の70%程度を見込んでいるため確保量分の人数は確保できている。	・利用者増に伴う公立の児童ホームの新たな教室の確保については、教育委員会を通じて調整していく。	B	こども育成課

計画書掲載頁	計画書項目	具体的支援策等	事業内容	最終年度 (平成31年度) 目標確保(見込)量	計画における 平成30年度 目標確保(見込)量	各課等の平成30年度 目標確保量	平成30年度 実績確保量	平成30年度 実施状況及び効果	今後の取組み	担当課等の 評価	担当課等	
P41	4-3-(2)	①児童虐待防止										
		・こども相談	児童虐待の未然防止、早期発見・早期対応を図るため、要保護児童対策地域協議会の機能を活用し、関係機関と連携した要保護児童支援を行う。	—	—	家庭相談員5人、児童心理相談員2人、心理相談員2人を配置し、18歳未満の子どもに関する相談に対応する。	家庭相談員5人、児童心理相談員2人、心理相談員2人を配置し、18歳未満の児童に関する相談に対応した。	・新規延べ相談人数 (1)養護相談：314人 (2)保健相談：0人 (3)障害相談：20人 (4)非行相談：1人 (5)育成相談：182人 (6)その他：3人 ・児童の発達検査や心理面接、保護者への相談対応を通して、養育や生活に関する不安・負担を軽減し、保護者の養育を支援することができた。	・相談員の増員及び質の向上を図り、子ども家庭総合支援拠点の整備に努めている。	A	こども家庭支援課	
		②ひとり親家庭の自立支援の推進										
		・母子家庭等自立支援教育訓練給付事業	母子家庭等の自立を促進するために、スキルアップを支援する。母(父)子家庭の母(父)が雇用保険の教育訓練給付の講座を受講し、終了した場合に経費の一部を支給する。	—	—	対象者：3人	対象者：3人	・母子家庭等の親が資格を取得することにより、就業につながり生活の安定を図ることができた。	・様々な機会を利用して事業の周知を図り、利用者の拡大に努める。 ・国において母子家庭等の自立支援が推進される中、本市でも引き続き支援していく。	A	子育て総務課	
		・母子家庭等高等職業訓練促進給付金等事業	母(父)子家庭の母(父)が就職を容易にする資格を取得し、生活の安定を図ることができるように支援する。養成機関で1年以上の教育課程を終業し、対象資格の取得が見込まれる者に一定額を支給する。	—	—	対象者：14人	対象者：11人	・母子家庭等の親が資格を取得することにより、就業につながり生活の安定を図ることができた。	・様々な機会を利用して事業の周知を図り、利用者の拡大に努める。 ・国において母子家庭等の自立支援が推進される中、本市でも引き続き支援していく。	C	子育て総務課	

計画書掲載頁	計画書項目	具体的支援策等	事業内容	最終年度 (平成31年度) 目標確保(見込)量	計画における 平成30年度 目標確保(見込)量	各課等の平成30年度 目標確保量	平成30年度 実績確保量	平成30年度 実施状況及び効果	今後の取組み	担当課等の 評価	担当課等	
P41	4-3-(2)	③障害児施策の推進										
		・障害児デイサービス事業(たんぼぼ教室)	発達の遅れや障害の疑いがある就学前の児童に対し、心身の発達を促し、機能回復を図るため、個々の状況にあわせた訓練指導を行うとともに、保護者への指導・助言をあわせて行う。	—	—	利用者数 : 496名/年間	利用者数 : 458名/年間	・心身に発達の遅れや障害のある就学前の児童とその親に対して実施。 ・「食事」「排泄」「着脱」などの日常生活訓練を実施し、児童のよりよい発達を促す。	・保護者面接を定期的を実施、日々の療育についての記録を充実させるなど改善を図った。	B	障害福祉課	
		・ことばの相談室	就学前の児童(健常児・障害児)を対象に、言葉の発達上の問題及び精神発達上の問題について、相談・指導・訓練を行う。	—	—	新規発達検査 : 170件	新規発達検査 : 165件	・近年グレーゾーン(境界線級)と言われる児童の利用が増えている。 ・心理・発達検査のほかに個別訓練、グループ訓練を行い、発達に応じた訓練を実施するなど療育の充実を努めた。 ・申請者数は202件(平成29年度は233件)となっている。	・限られた予算の中、利用者数の増大に対応するため、たんぼぼ教室と連携しながら充実を図る。 ・新規で発達検査を受ける方の待ち時間の解消	B	障害福祉課	
		・障害児早期療育推進事業	就学児童を対象に、障害の早期発見並びに早期療育事業の推進のため、関係機関等が早期に連携を保ち総合的に処遇を図る。	—	—	療育相談員4名	療育相談員4名	・発達に心配のある乳幼児の保護者に対し、療育資源を紹介する療育相談員を配置。 ・関係機関・施設等と連携を図り、障害の早期発見及び早期療育に努めた。 ・統合教育・保育の実施に当たり、専門家を交えて早期療育事業推進会議を実施し、統合を利用すべき適切な判断に努めた。	・早期療育システムの円滑な運営及び関係機関と連携を推進する。	A	障害福祉課	
		・統合保育・教育の実施	集団生活の中で、個別の支援が必要な児童に対しての統合保育・統合教育を実施する。 また、早期療育システムの円滑な運営及び関係機関との連携を推進する。	—	—	巡回相談回数75回	巡回相談 保育園11園×1回、12園×2回 =35回 こども園5園×3回 =15回 幼稚園9園 計44回 総数 94回	・保護者の了解の前提のもと、必要によっては園に向き観察保育を実施しながら運用に努めた。 ・年3回の巡回相談に療育相談員を派遣し、対象ケースの経過観察に努めた。	・早期療育システムの円滑な運営及び関係機関との連携を推進する。	A	障害福祉課	
						—	—	・関係各課、認定こども園及び保育所等との連携と情報交換を行ったことにより、統合保育の推進を図ることができた。	・今後も引き続き、関係各課、認定こども園及び保育所等との連携と情報交換を行うことにより、統合保育の推進を図っていく。	A	保育こども園課	
						園児、保護者、教職員等より保育支援、面談等併せて60件の対応。	園児、保護者、教職員等より保育支援、面談等併せて58件の相談に対応した。	・保護者の了解を前提のもと、必要に応じて園に向き、観察保育を実施しながらシステムの運用に努めた。 ・各幼稚園における事例への支援体制を整えるために臨床心理士を派遣するとともに、ケース会議等を活用しながら教員の資質向上に努めた。	・引き続き、個別の支援が必要な就学前園児に対して適切な支援ができるように取り組む。	B	教育指導課	

計画書掲載頁	計画書項目	具体的支援策等	事業内容	最終年度 (平成31年度) 目標確保(見込)量	計画における 平成30年度 目標確保(見込)量	各課等の平成30年度 目標確保量	平成30年度 実績確保量	平成30年度 実施状況及び効果	今後の取組み	担当課等 の評価	担当課等
P43	4-3-(3)	・働き方の見直しを促進する啓発活動	すべての人が仕事と家庭を両立できるような働き方を選択できるようにするとともに、男性・女性にかかわらず、また労働者・事業者にかかわらず「働き方の見直し」の意識を高めることが必要です。そこで、国や県が実施する各種啓発事業の周知を図っていきます。	—	—	労働法や仕事と育児・介護の両立に向けた支援制度の活用について、チラシの配架及び市HPへの掲載を随時行う。	労働法や仕事と育児・介護の両立に向けた支援制度の活用について、チラシの配架及び市HPへの掲載を随時行った。	・国、県等と連携し労働法や働き方、仕事と育児・介護の両立に向けた支援制度の活用についてチラシ配架及び市HPに掲載することで啓発を図った。	・今後も継続して、国や県等と連携を図り、労働法や仕事と育児・介護の両立に向けた支援制度の広報や啓発に努めていく。	A	産業振興課
		・女性の就業支援の充実	現在、市主催の就職支援個別カウンセリングにおいては、女性専用相談日を設置するとともに、保育ボランティアによる保育も実施していますが、さらに就業意欲のある女性を支援していくため、本事業や就労に関する各種相談会等のより一層の周知・利用促進を図っていきます。	—	—	労働講座を3日間、街頭労働相談会を2回開催し、求職者就職支援カウンセリング時の保育を12回実施する。	労働講座を3日間、街頭労働相談会を2回開催し、求職者就職支援カウンセリング時の保育を12回実施した。	・県と共催し、働き方改革の骨子である長時間労働の是正等をテーマとした労働講座を2月、3月に3日間開催した。 ・県と共催し、街頭労働相談会を2回(5月、2月)実施した。 ・求職者就職支援カウンセリングで女性専用日を4日間実施した。また、保育ボランティアによる保育を4月から毎月1日(計12日)実施し、女性の就労支援に努めた。	・労働法の周知を図るため、今後も継続して労働講座を実施していく。 ・県と共催し、街頭労働相談会を継続して実施していく。 ・求職者就職支援カウンセリング時において、女性専用日や保育の実施日を次年度以降も継続して設置し、女性の就労支援に努めていく。	A	産業振興課

平成30年度 秦野市子ども・子育て支援事業計画に係る具体的支援策等実施状況

第5章 市独自の支援策

計画書掲載頁	計画書項目	具体的支援策等	事業内容	最終年度 (平成31年度) 目標確保(見込)量	計画における 平成30年度 目標確保(見込)量	各課等の 平成30年度 目標確保量	平成30年度 実績確保量	平成30年度 実施状況及び効果	今後の取組み	担当課等の 評価	担当課等
P46-47	5-1- (2)	母子保健コーディネーターの配置	妊娠届出時等の際、妊婦等が抱える不安を受け止め、必要に応じた生活状況を把握し、本人の意思を十分に確認したうえで支援計画を立てます。必要な支援を総合調整し、それらの効果を評価・確認しながら、母子の自立までを包括的・継続的に支えていきます。	—	—	2名配置	2名配置	<ul style="list-style-type: none"> 母子保健コーディネーター2名を中心として、全妊婦を対象に面接により母子健康手帳交付を行った。 保健師と訪問助産師との連携により、切れ目のない支援に努めた。 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、母子保健コーディネーターと保健師及び訪問助産師等と連携を十分とすることで、妊娠期からの支援により、安心して子育てできるように努める。 	A	こども家庭支援課
		産前・産後サポート事業	先輩ママやシニア世代が子育て家庭を訪問し、話し相手や一緒に外出するなどきめ細やかな支援を行います。	—	—	4か月児健康診査時ふれあいサロンほっとコーナー : 1, 0 2 0組	4か月児健康診査時ふれあいサロンほっとコーナー : 8 6 5組	<ul style="list-style-type: none"> 出産後、市で初めての健診であり、きょうだい児と同行している場合にも保護者は緊張や戸惑いを持つことも多いため、サロンがあることで母親等は安心して受診できたという声が聞かれた。 	<ul style="list-style-type: none"> 国の示す事業内容と体制は異なるが、先輩ママやシニア世代にあたる、民生委員・児童委員が社会福祉協議会の協力のもと、今後も継続予定。 産前から産後にかけて特にサポートを要する家庭については、引き続き地区担当保健師が対応していく。 	B	こども家庭支援課
		産後ケア事業	産後の心身ともに不安定な時期に、家族等から家事、育児等の十分な援助が受けられない者で、母親に体調不良または育児不安等がある母子を対象とし、宿泊やデイケアサービス(母体ケア、乳児ケア、育児に関する指導、カウンセリング等)を実施し、心身の安定と育児不安の解消を図り、児童虐待の未然防止を図ります。	—	—	<ul style="list-style-type: none"> 妊娠・出産包括支援事業検討会1回開催 候補事業者との打合せ2回開催 	<ul style="list-style-type: none"> 妊娠・出産包括支援事業検討会1回開催 候補事業者との打合せ2回開催 	<ul style="list-style-type: none"> 妊娠・出産包括支援事業検討会1回開催 民営施設の事業実施に向けた候補事業者との打合せ2回 市直営実施に備えて、試行実施2回 近隣自治体に視察。 面接や電話、訪問により、母子保健コーディネーター、訪問助産師、保健師の連携により、母親の心身の安定と育児不安の解消に努めた。 	<ul style="list-style-type: none"> 平成31年度から、市直営の日帰り型産後ケア事業開始。 候補事業者とは継続的に検討するが、具体的な方向付けを目指す。 産前産後の心身共に不安定な時期に、安心につながるサポートができるよう、継続して訪問等において親子支援を丁寧に行う。 	B	こども家庭支援課
		母子健康手帳の交付及び妊婦面接	妊娠届出書を受理し、母子健康手帳を交付します。妊婦との面接により妊娠から出産に向けた不安等に対応し、子育てまでの継続的な支援の開始とします。	—	—	<ul style="list-style-type: none"> 妊娠届出数 : 1, 0 0 0件 母子健康手帳交付数 : 1, 0 0 0件 妊婦面接数 : 1, 0 0 0人 	<ul style="list-style-type: none"> 妊娠届出数 : 9 3 8件 母子健康手帳交付数 : 9 4 9件 妊婦支援(実)面接: 9 9 6人(転入者5 8人を含む)、電話: 3 5 0人、訪問: 1 3人 	<ul style="list-style-type: none"> 母子健康手帳の見直し、「親子健康手帳」に変更し、両親で子育てをする意識の向上を図った。 専門職が全妊婦を対象に同席者にも必要に応じて面接して母子健康手帳交付と同時に状況に応じた助言・支援を行った。土日開庁日も継続実施した。 「おめでた家族教室」参加の勧奨を行い、新たに6月から妊婦歯科健康診査の周知を図った。 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、母子健康手帳交付から、妊娠中、出産、子育てまで継続的に支援する体制にあることを妊婦・家族に対し丁寧に説明、周知を図り、理解を得られるように努める。 	A	こども家庭支援課

計画書掲載頁	計画書項目	具体的支援策等	事業内容	最終年度 (平成31年度) 目標確保(見込)量	計画における 平成30年度 目標確保(見込)量	各課等の 平成30年度 目標確保量	平成30年度 実績確保量	平成30年度 実施状況及び効果	今後の取組み	担当課等 の評価	担当課等
P46-47	5-1-(2)	おめでた家族教室(父親母親教室)	夫婦で妊娠・出産・育児等についての知識や技術を習得し、親としての自覚や役割について考える場とします。	—	—	実施回数40回 (土曜日開催5回を含む) ※祖父母教室年2回 年間参加延人数 550人	<おめでた家族教室> ・実施回数39回(土曜日開催4回を含む)開催。※台風により1回減 ・年間参加延人数計:560人(母:384人、父等:176人) ※土曜日参加者再掲(母:75人、父等:76人) <はじめての祖父母教室> ・実施回数2回 ・年間参加延人数計:80人	・台風接近に伴い土曜開催を1回中止とした影響もあり、全体の参加者数は減少したが、父親等の参加割合は述べ人数で2.4%増で31.8%となった。 ・土曜日開催では、同日開催の「目指せイクメン講座」に参加する先輩ババママ家族との交流があり、双方にとって子育てや夫婦の協力について効果的な機会となっている。 ・平成29年度から1日目、2日目に栄養士が携わることによって、胎児期からの食育の強化につながった。 ・祖父母教室の参加者は増加し、子育ての支援者として期待される。	・引き続き、妊娠届出時を中心に、教室参加を周知し、安心して出産、子育てにつながる内容の充実を図る。 ・子育てを母一人で抱え込むことのないように、夫婦の協力という視点で、父親がさらに参加しやすいように工夫に努める。 ・子育ての支援者となる、祖父母教室も継続実施が必要。	A	こども家庭支援課
		マタニティクッキング	妊娠中の栄養、適正な体重増加についての知識や栄養バランスが取れた具体的な食事について体験、支援します。	—	—	—	—	従来はおめでた家族教室の2日目として実施していたもので、実績は上記に含む。	—	—	こども家庭支援課
		妊婦健康診査費用助成事業	妊婦の健康管理を図るため、妊娠中14回の健診について助成を行います。	—	—	妊娠中14回の健診について公費助成延受診者数:11,080人	妊娠中14回の健診について公費助成延受診者数:10,796人	・妊娠届出の際、母体と胎児の健康増進のために、受診に関する説明と共に受診勧奨を個別に行った。 ・平成29～30年度の妊娠届出件数は横ばいであるが、実績は減少した。年度内の届出者と受診者は必ずしも一致していない。 ・里帰り出産等の理由での償還払いについても、適切に処理できた。	・引き続き、妊婦健康診査の重要性について伝えるようにし、母体と胎児の健康管理に努める。 ・特に不安がある、または、医療機関から保健指導が必要との指示があった妊婦については、継続支援に努める。	B	こども家庭支援課
P46-47	5-1-(2)	妊産婦・新生児、未熟児訪問指導	妊産婦・新生児の健康を守るため、助産師や保健師による家庭訪問を行い、日常生活全般における相談等支援を行います。妊産婦の不安緩和や健康管理、産後の経過確認、新生児の健全育成を促進します。	—	—	妊産婦訪問:450回(延) 新生児訪問:430回(延) 未熟児訪問:100回(延)	妊産婦訪問:737回(延) 新生児訪問:420回(延) 未熟児訪問:104回(延)	・妊娠から出産にかけて母親は心身が不安定になりやすく、赤ちゃんとの生活に慣れ、安心して子育てできるよう、助産師または保健師が訪問を実施した。里帰りについても、自治体間で連携を取り、支援を行った。	・今後も助産師や保健師による家庭訪問を継続実施し、妊娠期から出産、子育てまでの日常生活全般における切れ目のない支援に努める。	A	こども家庭支援課
		特定不妊治療費助成事業	不妊症に悩む夫婦の経済的負担の軽減を図るため、特定不妊治療を受けた夫婦に対し、治療費の一部を助成します。	—	—	—	助成件数:91件	・92件の申請があり、91件に助成を実施。	・少子化対策の一環として、高額な医療費がかかる特定不妊治療を行う夫婦の経済的負担の軽減を図る。	B	こども家庭支援課
		不育症治療費助成事業	不育症に悩む夫婦の経済的負担の軽減を図るため、不育症治療を受けた夫婦に対し、治療費の一部を助成します。	—	—	—	実績なし	・平成30年度は申請なし。	・少子化対策の一環として、高額な医療費がかかる不育症治療を行う夫婦の経済的負担の軽減を図る。 ・不育症を診断できる専門医が少ないことから、必要時情報提供を行う。	—	こども家庭支援課

計画書掲載頁	計画書項目	具体的支援策等	事業内容	最終年度 (平成31年度) 目標確保(見込)量	計画における 平成30年度 目標確保(見込)量	各課等の 平成30年度 目標確保量	平成30年度 実績確保量	平成30年度 実施状況及び効果	今後の取組み	担当課等の 評価	担当課等
P50-51	5-2- (2)	家庭訪問・電話相談・所内面接(新生児・未熟児を除く)	育児不安解消、虐待予防等、ハイリスク者を含め、必要と判断した対象(原則、就園前までの乳幼児と親)に実施します。	—	—	地区担当保健師の訪問延件数: 800件	地区担当保健師の訪問延件数: 1,190件	・継続支援を必要とする家庭に対し、個別対応が大幅に増えた。	・今後も顔の見える関係を大切にし、継続実施する。	A	こども家庭支援課
		乳幼児健康診査	各月齢・年齢に応じた成長・発達の確認、子どもに合った健康の保持増進及び食育やことばの発達への支援を行います。	—	—	4か月児: 870人 7か月児: 914人 1歳児: 964人(※) 1歳6か月児: 1,055人 2歳児: 1,055人 3歳6か月児: 1,214人 ※1歳児健診のみ医療機関委託のため随時 他、集団方式により実施回数各年24回	4か月児: 865人 7か月児: 892人 1歳児: 936人(※) 1歳6か月児: 1,020人 2歳児: 998人 3歳6か月児: 1,158人 ※1歳児健診のみ医療機関委託のため随時 他、集団方式により実施回数各年24回	・各月齢・年齢に応じた発育・発達の確認のほか、子どもに合った健康の保持増進及び食育やことばの発達を促し、安心して子育てできるよう支援に努めた。	・引き続き、集団健診の特性を活かし、妊娠前から継続的な関わり体制により、安心して子育てに臨めるよう、育児支援の充実を図る。また、委託健診についても必要時、医療機関連携に努める。	B	こども家庭支援課
		乳幼児健診未受診者対策	対象月未受診者に対し、受診勧奨文書の送付や電話、訪問により、未受診者の状況把握を行い、確実な健診受診を促す。	—	—	対象家庭全数に実施	対象数106人に実施	・未受診者に対する受診勧奨とともに、養育状況の確認を実施。必要に応じて、児童福祉担当部署と連携して把握に努めた。	・受診勧奨ハガキの送付、訪問により、受診勧奨及び養育状況の確認について、できるだけタイムリーな実施をし、児童福祉担当部署との連携を引き続き行い、全数把握に努める。	A	こども家庭支援課
		乳幼児経過検診(ニコニコきつず相談)	乳幼児健診等で経過観察を必要とする親子に、医師、管理栄養士、心理相談員、保健師による個別相談を行います。	—	—	実施回数: 12回	実施回数: 12回 延人数: 146人	・乳幼児健康診査から経過観察が必要または子育てする上で心配がある親子等を対象に、専門的な視点での支援に努めた。	・通常の健診と比べ、予約制でゆったりとした雰囲気の中で、受診や相談ができる場合は必要であり、継続実施とする。	A	こども家庭支援課
		育児講座(目指せイクメン講座)	子どもの成長発達に合った講座を通し、子育てにおける父親の役割について学びます。	—	—	実施回数: 5回(全て土曜) 参加者(延): 150人	実施回数: 5回(全て土曜) ※台風により1回減 参加者(延): 122人	・悪天候により1回開催中止としたため、参加者数減。子育てに関する知識の普及啓発やふれあい遊びの体験、参加者と「おめでとう家族教室」との交流を実施し、夫婦で協力し、思いやりの重要性を再認識できる機会となっている。	・今後も、父が参加しやすい講座の充実を図り、「おめでとう家族教室」との交流を図りながら、夫婦で協力しあうことを学ぶ場として、継続実施する。	B	こども家庭支援課
		離乳食セミナー	子どもの食べる意欲、消化吸収等の身体の発達、情緒の発達、発語等を促す食事の大切さを伝え、食育からの支援を行います。	—	—	事業の実施回数: 22回 参加人数: 600人	事業の実施回数: 22回 参加人数: 566人	・家庭でも食育を実践する意欲を育めるよう努めた。 ・参加者アンケートからは試食ができ、実際の作り方を具体的に学ぶことができよかった等の感想が多く聞かれた。家でも実践できそうとの回答は99.6%であった。	・今後も申込みしやすいように4か月児健診時の受付を促し、子どもの食育と育児不安の解消に努める。	B	こども家庭支援課
		幼児食と歯のセミナー	食ることからのむし菌予防を啓発し、子どもの食べる意欲、身体、情緒、ことばの発達を促す食事の大切さを伝え、食育としての支援を行う。	—	—	実施回数: 12回 参加人数: 200人	実施回数: 12回 参加人数: 230人	・「早寝、早起き、朝ごはん」の生活習慣づくりの重要性を伝え、虫歯予防との関連性も学ぶことから、家族で生活習慣も見直す機会となっている。	・今後も参加しやすいように7か月児健診時にリーフレットを配布し、家族で食育に取り組めるよう努める。	A	こども家庭支援課
		親子育児教室	集団の特性をいかした自由遊び・親子体操・課題遊び・紙芝居等の遊びを通じた親子支援を行います。	—	—	実施回数: 36回 参加人数: 650人	実施回数: 36回 参加人数: 665人	・子どもの発達に合わせた遊びの提供や個別相談を通じて、育児不安や発達の心配などにきめ細やかに対応した。	・子どもの発達や関わり方に不安を感じている家庭に合った支援の一つとして、引き続き丁寧に相談や集団の特性を生かした事業に努める。	A	こども家庭支援課

計画書掲載頁	計画書項目	具体的支援策等	事業内容	最終年度 (平成31年度) 目標確保(見込)量	計画における 平成30年度 目標確保(見込)量	各課等の 平成30年度 目標確保量	平成30年度 実績確保量	平成30年度 実施状況及び効果	今後の取組み	担当課等の 評価	担当課等
P50-51	5-2-(2)	育児相談事業	子育てサロン(ほっとサロン等)からの協力依頼により、地区担当保健師が育児相談等に応じます。	—	—	実施回数:10回 参加人数:400人	実施回数:24回 参加人数:532人	・地域で子育て支援をする民生委員等との連携により、地区担当保健師等が、出向く形で親子が生活する身近なところでの相談対応に努めた。	・引き続き、地域の子育て支援者との連携により、不安を軽減し、保護者が自信を持てるよう親子支援に努める。	A	こども家庭支援課
		幼稚園における楽しい食育事業	食育キャラクターを作成し、年長児を対象に「早寝・早起き・朝ごはん」の大切さを伝える食育を実施し、就学までの子どもの健全やかな成長・発達への切れ目のない継続した支援を行います。併せて、保護者へ「早寝・早起き・朝ごはん」の大切さを伝え、子育てを支援します。	—	—	実施回数:14回 参加者人数:1,100人	実施回数:24回 参加者人数:1,518人	・対象を公立園だけでなく、民間園へも広げ、実施の拡大を図った。 ・食育キャラクターを活用することで、楽しみながら食について学ぶことができている。	・引き続き楽しく食育を進められるように、各園等と連携して実施していく。	A	こども家庭支援課
		はだの生涯元気プラン(秦野市食育推進計画)推進事業	プランの進行管理や、プランに基づく食育事業により、子育て支援の充実を図ります。	—	—	第2次はだの生涯元気プラン(秦野市食育推進計画)の進行管理	第2次はだの生涯元気プランの進行管理	・第2次はだの生涯元気プランについて、庁内会議及び委員会を各1回開催し、進行管理を行った。	・第2次はだの生涯元気プランについて、庁内会議及び委員会を各1回開催し、進行管理を行う。検討によって得られた意見を反映させていく。	A	こども家庭支援課
		予防接種事業	疾病予防のため予防接種法に基づく予防接種を実施する。	—	—	接種率(抜粋) ヒブ1回目:90.0% 小児用肺炎球菌1回目:90.0% BCG:90.0% 麻しん・風しん1期:90.0%	接種率(抜粋) ヒブ1回目:94.1% 小児用肺炎球菌1回目:94.2% BCG:92.3% 麻しん・風しん1期:94.3%	・接種率は高水準である。	・接種率向上のため、引き続き接種勧奨を行う。 ・感染症の流行等については、国の方針(予防接種法の改定を含む)に基づき、他自治体の情報収集をしながら対応に努める。	A	こども家庭支援課
		小児医療費助成事業	子どもの健康の維持及び健全な育成を支援するため、入院・通院にかかる費用の保険適用を受ける医療費自己負担分を助成します。	—	—	助成対象者:14,000人 助成件数:211,000件 助成費:417,000,000円	助成対象者:13,848人 助成件数:217,931件 助成費:450,110,307円	・平成31年4月から通院の助成対象を中学3年生に拡大するため、制度改正手続やシステム改修および申請書受付を行った。	・就学児の医療費助成について、所得制限撤廃が可能か検討していく。	A	子育て総務課
		小児救急医療体制整備事業	休日の終日及び平日夜間における入院を要する小児救急医療については、秦野伊勢原医師会の事業地域において、空白がないよう受入れ態勢を整え、実施していきます。また、入院を要しない場合は、秦野伊勢原医師会が休日夜間急患診療所において救急医療を実施します。	—	—	平日夜間:292日 休日昼間:73日 休日夜間:73日	平日夜間:292日 休日昼間:73日 休日夜間:73日	・休日の終日及び平日夜間における入院を要する小児救急医療については、伊勢原協同病院及び神奈川病院の輪番により空白がないよう受入れ態勢を整え、実施出来た。 ・また、入院を要しない場合は、秦野伊勢原医師会が休日夜間急患診療所において救急医療を実施出来た。	・休日の終日及び平日夜間における入院を要する小児救急医療については、秦野伊勢原医師会の事業地域において、空白がないよう受入れ態勢を整え、実施していく。 ・また、入院を要しない場合は、秦野伊勢原医師会が休日夜間急患診療所において救急医療を実施する。	A	健康づくり課

計画書掲載頁	計画書項目	具体的支援策等	事業内容	最終年度 (平成31年度) 目標確保(見込)量	計画における 平成30年度 目標確保(見込)量	各課等の 平成30年度 目標確保量	平成30年度 実績確保量	平成30年度 実施状況及び効果	今後の取組み	担当課等 の評価	担当課等
P50-51	5-2-(2)	青少年非行防止	非行防止のための各種啓発用パンフレットの作成・配布、青少年に有害な社会環境の実態調査や非行防止意識の高揚を図るための講演会など、環境浄化に向けた取り組みを進める。また、非行防止のための街頭指導を推進していく。	—	—	啓発用パンフレット 3,000枚作成 社会環境調査の実施 ・カラオケボックス9店舗 ・書店6店舗 ・インターネットカフェ・まんが喫茶 2店舗	啓発用パンフレット 3,000枚作成 社会環境調査の実施 ・カラオケボックス9店舗 ・書店6店舗 ・インターネットカフェ・まんが喫茶 2店舗	啓発用パンフレットの状況 ・「ケータイ スマホ」の適切な利用に関するパンフレット 3,000枚作成 ・市内11小学校5～6年生から家庭向けに配布し、子どもたちへの注意喚起を行った。 社会環境調査の実施状況 ・カラオケボックス9店舗 ・書店6店舗 ・インターネットカフェ・まんが喫茶2店舗 青少年の社会環境を把握するとともにケータイ、スマホの危険性について啓発することができた。	・今後も非行防止のための啓発活動を継続して行う。	A	こども育成課
		地域・団体活動の推進	青少年が地域とともに学び育つ心を養っていくために、中学生及び高校生を中心とした青少年リーダーの養成と自主的に活動している団体に対する支援体制の一層の充実を努める。	—	—	・青少年指導員 全体研修会年3回 ・秦野市子ども会育成連絡協議会 補助金 528,000円 (子ども会:39単位 会員数:1,896人、 高校生:5人、 中学生:236人、 小学生:1430人、 幼児:225人)	・青少年指導員 全体研修会年3回 ・秦野市子ども会育成連絡協議会 補助金 528,000円 (子ども会:39単位 会員数:1,896人、 高校生:5人、 中学生:236人、 小学生:1430人、 幼児:225人)	・青少年指導員(71人・全体研修会年3回実施) ・秦野市子ども会育成連絡協議会へ助成し、その活動を支援することができた。 補助金 528,000円 (子ども会:39単位 会員数:1,896人、 高校生:5人、 中学生:236人、 小学生:1430人、 幼児:225人)	・地域における青少年育成のための諸団体相互の連絡・協調を図り、地域ぐるみの青少年育成活動を行っている。 ・今後とも各団体等の支援を行う。	A	こども育成課
		放課後子ども教室の推進	放課後の安全・安心な子どもの活動拠点(居場所)の確保を図り、地域の方々の参画を得て、子どもたちと共に勉強やスポーツ・文化活動、地域住民との交流活動等の取り組みを実施することにより、子どもたちが地域社会の中で、心豊かで健やかに育まれる環境づくりを推進する。	—	—	年間24回実施 1回あたり25名の参加を目指す。	年間26回実施、参加人数延べ940名(内訳児童延べ759名、延べボランティア181名) 活動回数を増やし、1回あたりの参加者約36名で概ね目標を達成した。	・上小学校の児童を対象にかみ放課後子ども教室を学校・家庭・地域住民等と協働で実施し、地域住民との交流活動を通じて、子ども達を育む取り組みを行った。また、関係団体と連携して、子ども達が地域社会で心豊かで健やかに育まれる環境づくりに努めた。	・ボランティアや関係団体等らと連携し、子ども達が健やかに育まれる環境づくりに継続して取り組む。	A	生涯学習課

計画書掲載頁	計画書項目	具体的支援策等	事業内容	最終年度 (平成31年度) 目標確保(見込)量	計画における 平成30年度 目標確保(見込)量	各課等の 平成30年度 目標確保量	平成30年度 実績確保量	平成30年度 実施状況及び効果	今後の取組み	担当課等の 評価	担当課等
P53	5-3-(2)	ブックスタート事業	7か月児健康診査において、絵本を開く楽しい体験とともに、絵本を贈呈し、親子のふれあいを支援する。	—	—	健診対象者への絵本の配布率：98%	健診対象者への絵本の配布率：98.7%	・絵本の読み聞かせを通じて、赤ちゃんとの大切な時間を、参加された保護者一人ひとりに体験していただくことができた。また、配布する絵本の種類を一部変更することで、第2子以降の保護者の選べる幅を広げ、利用者ニーズへの対応に努めた。	・ボランティア等の協力を得て、市内みんなで子育てを応援しているというメッセージを伝えるとともに、乳児向けのおはなし会、読書等による親子の楽しいひとときの機会の充実に継続して取り組み、また、親子で使いやすい図書館の運営に努める。	A	図書館
P54	5-4-(2)	赤ちゃんふれあい体験事業	中学生が赤ちゃんとの触れ合いを体験することで、命の尊さを学び、親子の関係を考え、自分自身を見つめなおす機会とします。	—	—	実施回数：3回 参加人数：15人	実施回数：3回 参加人数：24人	・赤ちゃんとの接し方等の講座後に、既存事業(乳児健診や離乳食セミナー)に参加。赤ちゃんを抱いたり、母から話を聞いたりすることで、命の尊さ、親に対する感謝の気持ちが表出された。	・引き続き、市内中学校と連携を取りながら実施し、命の尊さについて学ぶ機会とする。	A	こども家庭支援課
		禁煙講演会	市内小中学校において禁煙講演会を実施し、早期からの喫煙防止教育、子どもから親への禁煙を啓発します。	—	—	小学校2校、中学校1校に喫煙防止教育を実施する。	小学校2校、中学校1校に喫煙防止教育を実施。	・例年、依頼のある学校に喫煙防止教育を実施した。今後も継続しても取り組みをしていき、将来にむけて喫煙する人の減少に努める。	・市内小中学校にチラシを配布し、依頼のなかった学校やPTAにも周知し、タバコの危険性を伝えていけるように努める。	A	健康づくり課
		薬物乱用防止教室	各小中学校において、神奈川県「喫煙・飲酒・薬物乱用防止教育推進事業」等を活用し、県警の少年相談員や青少年相談員等を講師として依頼し、講演会や学習会を開催する中で児童生徒に啓発を行います。	—	—	小・中学校22校	小・中学校22校	・薬物の身体や精神への健康影響や社会的な影響、法律などを理解するとともに、薬物を許さない社会づくりをする資質や能力を身につけるため、県警の少年育成課、秦野ライオンズクラブ等の関係機関と連携して薬物乱用防止教室を開催した。	・薬物乱用防止教育を推進していくため、学校だけでなく各関係機関と連携した活動が繰り返し必要である。今後も薬物乱用防止教室等で「正しい知識の習得」「薬物乱用を絶対に許さないという意識の高揚」「誘惑を断る勇氣」、「自分を大切に心育」が図れるよう取り組んでいく。	A	教育指導課
		秦野市立小学校における巡回教育支援相談事業	市内の各小学校に週1回配置され、児童、保護者、教職員からの学校生活等に関する相談に応じます。	—	—	児童生徒、保護者、教職員、地域住民等より電話、面談、学習支援等併せて600件を目標とし、市内不登校児童生徒の分析を強化するため、勤務体制を変更する。	児童生徒、保護者、教職員、地域住民等より電話、面談、学習支援等併せて625件の相談に対応した。	・市内各小学校及び教室支援教室に巡回教育支援相談員を週1回派遣し、校内の巡回や面談及び電話による相談活動等を実施した。 ・関係機関へつなげたり、粘り強く相談に応じたりすることで児童生徒、保護者や教職員の不安を和らげることができた。 ・不登校児童生徒の分析を進めたことで、支援の強化につなげることができた。	・今年度の実施状況及び効果をよく検討し、事業成果が更にあがっていくよう体制の見直しを行う。さらに教育支援教室や訪問型個別支援事業、小学校との連携、情報の共有等を行いながら相談事業の充実を図る。	A	教育指導課

平成30年度
秦野市子ども・子育て支援事業計画に係る具体的支援策等
実施状況報告書

令和元年 7月

編集・発行

秦野市こども健康部子育て総務課 電話0463-86-3460

〒257-8501 神奈川県秦野市桜町1-3-2

<http://www.city.hadano.kanagawa.jp>